

○地域振興部の約束

・地域振興部長の基本姿勢

地域振興部は、未来の市民に夢のもてる活力ある地域を引き継いでいくために、「新しい公共」の構築と財政基盤の強化を目標に以下の取組を進めます。

1 「新しい公共」の理解を進め、市民と行政との適切な役割分担のもと、市民と行政の協働と連携による魅力あるまちづくりに取り組みます。

2 簡素で効率的な組織体制の確立を図るとともに、行政サービスの総点検を行い、限られた資源を市民にとって真に必要な事業に有効に使う事業の「選択」と資源の「集中」を進めます。

・地域振興課の約束

新しい公共の構築と財政基盤の強化を目指します。

項目番号	約束（項目）	取組内容（計画から）	平成24年度目標
(1)－②	市民と行政との対等な役割関係の強化	市民、住民自治組織、市民団体などと行政とが、対等な立場で課題の解決やまちづくりに向けて、継続的、建設的に議論を深め、役割分担をしながら主体的取組を進めていく。	平成23年度に着手した三次地区のまちづくりを考える会において、継続的な論議と取組を支援するとともに、他地域への拡充を図る。
(1)－②	「まち・ゆめ基本条例」の普及・啓発	あらゆる機会を通じ、「まち・ゆめ基本条例」の啓発を行い、「新しい公共」について考え、協働のまちづくりを引き続き進める。	啓発ツールを見直し、啓発・事例研究研修会を実施して市民と行政の認識の共有を図る。
(1)－②	市民サポーター制度の構築	市民、団体、事業所などが、市民サポーターとして市に登録し、公共施設や地域における公共的活動のサポートを、住民自治組織や市民団体、公共施設の求めに応じて提供する仕組みを構築する。	市民サポーター制度の調査研究を行い制度を制定し、サポーターの募集とサポート活動を開始する。
(1)－③	自主的・自立的な地域づくりの支援	市民に身近な課題の解決や個性ある地域づくりへの市民団体などの継続的な取組を支援し、市民主体のより多様で重層的な地域づくりの展開を促進する。	がんばる地域支援事業を創設し制度活用を促進するとともに、事例紹介を行う。
(1)－③	若者等のまちづくり活動への参加促進	若者にターゲットを絞って地域のまちづくり活動への参加促進を図る。	若者のまちづくり提案制度や若者がまちづくり活動を行う際に支援する制度を制定する。
(1)－③	自主自立の地域づくりのための人材育成	地域課題の解決や地域づくりへの市民や団体、組織などの参加と取組を調整しリードできる人材の育成を支援する。	講座を企画・開催し「新しい公共」の担い手育成する。
(2)－⑤	産業・経済	「がんばる産業支援制度」などによる産業、地域経済の活力の向上を図る。	がんばる地域・産業支援事業を創設し制度活用促進する。

(4)－②	指定管理状況の検証と見直し	指定管理者制度の内容や管理状況の検証を行い、維持管理経費の削減や使用料等の増収も図る。	指定管理状況の検証を行い、指定管理料の基準を策定するなど、見直しを行う。
-------	---------------	---	--------------------------------------

・観光交流課の約束

市民と行政の適切な役割分担を進めるとともに、外郭団体等の健全経営に向けた指導により地域経済の活性化を図ります。

項目番号	約束（項目）	取組内容（計画から）	平成24年度目標
(1)－③	定住促進事業の推進	農家民泊と地域の自然や地域の祭りとを組み合わせ、体験メニューを開発し、地域とのふれあいにターゲットを絞った体験交流ビジネスを行う。	体験提供者間のネットワークを行う協議会を設立し、農家民泊（旅館業）認可取得と体験メニュー開発の支援を行う。 ・旅館業の認可取得支援10戸 ・体験メニュー開発支援150件
(2)－⑤	産業・経済	中国横断自動車道尾道松江線の開通を契機として、観光交流人口の拡大を図り、外部活力を取り込むことで、産業、地域経済の活力の向上を図る。	・官民関係機関による「オール三次の観光推進チーム」設置と会議を開催する。 ・効果的な情報発信を行うため、ホームページの一元化を行う。 ・案内誘導看板を設置する。
(5)－⑦	外郭団体等の健全経営に向けた指導助言 （株）布野特産センター・ （株）君田トエンティワン・ （社）三次市観光協会）	各出資金・出捐金等団体が、自主自立的な経営ができるよう指導、助言を充実する。	健全経営・事業運営が引き続いて実施されるよう指導助言を行っていく。

・企画調整課の約束

積極的に行政改革を推進し、市民にわかりやすい行政評価システムをつくりまします。

項目番号	約束（項目）	取組内容（計画から）	平成24年度目標
(2)－③	行政チェックの再構築	現行の「The行政チェック」を検証、見直しを行い、市民にわかりやすい行政評価システムを再構築する。	実効性が高く市民にわかりやすい行政評価システムとするため、評価対象、評価方法、評価シートの様式を見直し、実施する。
(3)－①	組織機構の見直し	激変する社会経済情勢や財政状況に的確に対応できるスリムで効率的な組織を目指し、組織機構の検証と見直しを継続的に行う。	個々の課題に迅速に対応できる行政機構を構築するため、平成24年度当初の組織機構を検証する。
(2)－④	外部委託の推進 （基幹業務システム更新）	事務事業の見直しを行い、外部委託を推進する。	基幹業務更新システムの構築年度であり、年度内に全業務本稼働を完了する。
(5)－⑦	外郭団体等の健全経営に向けた指導助言 （暮らしサポートみよし）	各出資金・出捐金等団体が、自主自立的な経営ができるよう指導、助言を充実する。	経営状況の点検評価を行う。